

平成 26 年 10 月 17 日 (金)
第 5 回子ども・子育て会議
資料 1

上田市子ども・子育て支援事業計画

(骨子素案 イメージ)

目 次

第 1 章 計画策定に当たって

- 1 計画策定の趣旨 **任意**
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の対象
- 4 計画期間 **任意**
- 5 策定体制

第 2 章 次世代行動計画の状況・評価

第 3 章 上田市の子ども・子育てを取り巻く環境

- 1 人口・世帯・人口動態等
- 2 教育・保育施設の状況
- 3 地域子ども・子育て支援事業の状況
- 4 ニーズ調査の結果概要
- 5 上田市の子ども・子育て支援の課題

第 4 章 子ども・子育て支援の基本的な考え方

- 1 基本理念等 **任意**
- 2 大切な視点
- 3 基本目標 **任意**

第 5 章 教育・保育施設の充実

- 1 教育・保育提供区域の設定 **必須**
- 2 教育・保育施設の需要量及び確保の方策 **必須**

第 6 章 地域子ども・子育て支援事業の充実

- 1 地域子ども・子育て支援事業ごとの区域設定 **必須**
- 2 地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策 **必須**

第 7 章 計画の推進体制

- 1 関係機関等との連携
- 2 計画の達成状況の点検・評価 **任意**

資 料 編

第1章 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨 任意

わが国の子ども・子育て支援については、少子化社会対策基本法（平成15（2003）年）等に基づき、総合的な施策が講じられており、その中で、将来の次世代育成支援として、平成15（2003）年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体や事業主に行動計画を策定することが義務づけられ、次世代育成支援対策の推進を図ってきました。

上田市でも、上田市次世代育成支援後期行動計画「上田市 未来っ子かがやき プラン」を平成22年4月に策定し、子育て支援施策や保育・教育事業の充実と発展に取り組んでまいりました。

子育て環境をめぐる課題として、親の働く状況の違いによる幼児期の学校教育・保育の提供体制の違い、家庭や地域における子育て環境の変化などがあげられてきました。

こうした課題に対応するために、国は平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」を成立させました。

平成27年度から本格的にスタートする子ども・子育て支援新制度は、この「子ども・子育て関連3法」に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供を主眼とし、幼児期の質の高い学校教育や保育、地域の子ども・子育て支援を、自治体（市町村）が実施主体となって総合的・計画的に推進することとしています。

また、「次世代法」が10年延長され、職場や地域における子育てしやすい環境の整備に向け、事業主の取組支援の充実が図られることになります。

これに伴い、「質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供」に向けて「上田市子ども・子育て支援事業計画」を策定することとなりました。

本計画は、市民・地域・企業・市が協働で、市全体で子育てを支え、「子どもの視点に立った、子どもが健やかに成長することができる社会の実現」を目指すとの考えを基本に、子どもの“育ち”を支える環境を整備し、地域社会の中で子どもが健やかに成長していく環境を創り出すことを目的に策定するものです。

2 計画の位置付け

- 本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、全ての子どもと子育て家庭を対象に、本市がこれから進めていく子ども・子育て支援施策の目標や方向性を示すものです。また、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく次世代育成支援行動計画にも位置付けます。

- 本計画は、地域社会との協働のもと、母子保健・児童福祉・教育やその他子育て支援における環境整備など、子ども・子育て支援にかかる施策を推進するものであり、最上位計画である総合計画をはじめ、地域福祉計画、教育振興基本計画、障害者計画等との整合を図り、調和を保った計画とします。

【子ども・子育て支援法（抜粋）】

（市町村子ども・子育て支援事業計画）

第61条第1項 市町村は、基本指針に即して、5年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

【次世代育成支援対策推進法（抜粋）】

（市町村行動計画）

第8条 市町村は、行動計画策定指針に即して、5年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、5年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画を策定することができる。

■根拠法令：子ども・子育て関連3法

- 子ども・子育て支援法
- 認定こども園法
- 児童福祉法等関連法律の整備法

■上位計画

第一次上田市総合計画 後期基本計画 （平成20年度から27年度）

■関連計画

- 上田市未来っ子かがやきプラン（上田市次世代育成支援後期行動計画）
- 第二次上田市障害者基本計画
- 上田市障害福祉計画
- 第二次上田市民総合健康づくり計画
- 上田市教育振興基本計画
- 上田市男女共同参画計画

3 計画の対象

本計画の対象は、上田市に居住する全ての子ども（18歳未満の児童）と子育て家庭。これから子どもを産もうとする市民、地域で子育て支援活動を行う市民とします。

4 計画期間 **任意**

本計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とします。ただし、社会情勢の変化や関連制度、法令の改正、施策の推進状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

5 策定体制

(1) 「上田市子ども・子育て会議」の設置

この計画に子育て当事者等の意見を反映するとともに、本市における子ども・子育て支援施策を子どもと子育て家庭の実情を踏まえて実施するため、公募による市民、学識経験者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する「上田市子ども・子育て会議」を設置し、計画の内容について審議しました。

(2) 利用者意向把握調査（ニーズ調査）の実施

この計画を策定するに際して、子育て中の保護者の意見やニーズを的確に反映した計画とするため就学前児童の保護者、小学生児童の保護者を対象として、「上田市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査」を実施しました。

第2章 次世代行動計画の状況・評価

1 特定事業の進捗状況等

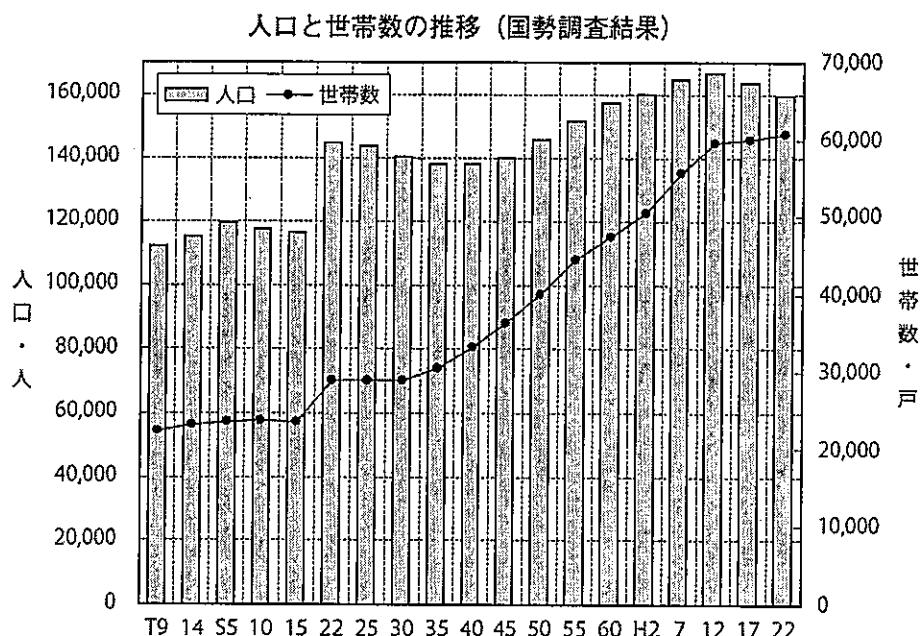
担当課	事業名と事業概要	平成25年度までの実施状況	目標事業量
子育て・子育ち支援課	ファミリー・サポート・センター事業 地域で子どもの預かり等の援助を行いたい者と受けたい者からなる会員制の相互援助組織	1か所(利用延べ件数1,254件/ 登録人数808人) (上田市社会福祉協議会に事業委託)	1か所
保育課	一時預かり事業 保護者の疾病等により、家庭での保育が一時的に困難となった場合等に、児童を保育所等において一時的に保育を行う事業	17か所(7,034人が利用) (公立保育園10園・私立保育園7園)	21か所
子育て・子育ち支援課	ショートステイ事業 保護者が疾病等により、家庭での養育が一時的に困難となった場合等に、児童を児童養護施設等において一定期間養育する事業	2か所(2人/2泊) (児童養護施設3か所で実施可能)	3か所
学校教育課	放課後児童健全育成事業 保護者の労働等により、留守家庭で、概ね小学校低学年の児童に、適切な遊び・生活の場(児童クラブ・学童保育所)を与え、健全な育成を図る事業	26か所(登録児童数2,243人) (児童クラブ20か所 学童保育所6か所)	29か所 1,744人
子育て・子育ち支援課	地域子育て支援拠点事業 主に0~3歳までの子どもとその親が交流できる場を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他援助を行う事業	13か所(利用者数約92,600人)	14か所
保育課	通常保育事業 日中、家庭での保育に欠ける児童について、保育所で保育を行う事業(11時間) *目標事業量は認可保育所のみ	【3歳未満児】1,087人 【3歳以上児】2,732人 (公立保育園31園、私立保育園10園、公立幼稚園2園で実施)	【3歳未満児】 805人 【3歳以上児】2,520人
保育課	延長保育事業 保育所が11時間を越えて開所し、更に、概ね30分以上の延長保育を行う事業	23か所(1,126人が利用) (公立保育園13園、私立保育園10園で実施)	26か所 1,108人
保育課	休日保育事業 休日等に、保育に欠ける児童について、保育所等で保育を行う事業	3か所(62人が利用) (公立保育園3園で実施)	4か所 109人
子育て・子育ち支援課	病児・病後児保育事業 保護者が労働等により、病気の児童を家庭で保育する事が困難な場合に、病院等において一時的に保育を行う事業	1か所(558人が利用) (上田病院に事業委託)	2か所
	トワイライトステイ事業 平日の夜間等に、家庭での養育が困難となった場合等に、児童を施設等で保護する事業	—	実施せず
	特定保育事業 パートタイムなどの労働等で、1月間に相当程度、家庭での保育に欠ける児童について保育所で保育を行う事業	—	実施せず
	夜間保育事業 夜間の保育需要に対応するため、概ね午前11時から午後10時頃までの保育を行う事業	—	実施せず

第3章 上田市の子ども・子育てを取り巻く環境

1 人口・世帯・人口動態等

(1) 人口の推移

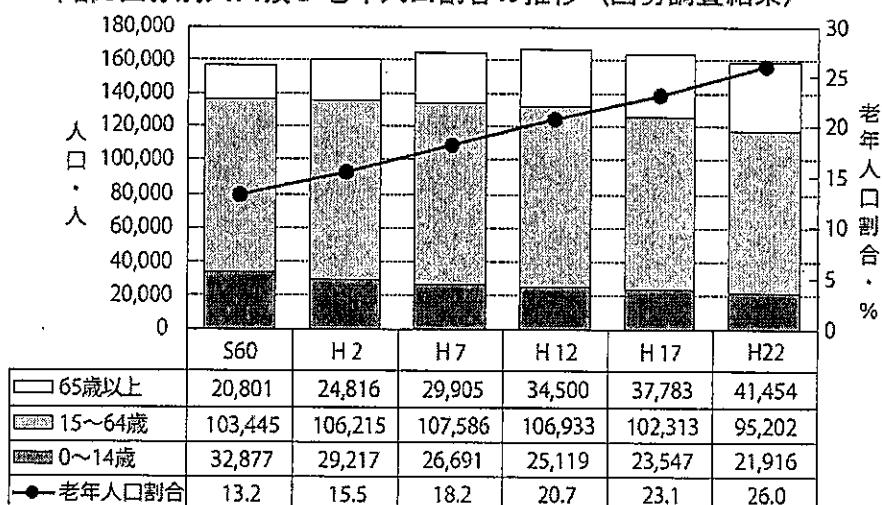
平成26年1月1日現在、上田市の総人口と世帯数は、総人口157,646人、総世帯数63,806世帯です。上田市の総人口と世帯数は、平成13年の166,979人、60,786世帯をピークに減少傾向をつづけている。



(2) 年齢3区分別人口割合の推移

年齢3区分（老人人口：65歳以上、生産年齢人口：15歳～64歳、年少人口：0歳～14歳）の推移については、老人人口が年々増加しているのに対し、生産年齢人口及び年少人口は減少している。少子高齢社会となっている。

年齢3区分別人口及び老人人口割合の推移（国勢調査結果）



(3) 世帯の状況

昭和55年の平均世帯人員数 3.4人／世帯から減少を続け、平成24年には2.6人／世帯となっている。

	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 24年
総人口	164,207	166,568	163,651	159,597	158,548
世帯数	55,706	59,519	59,858	60,660	61,687
平均世帯人員	2.9	2.8	2.7	2.6	2.6
平均児童生徒人員			0.24	0.23	0.22

※上田市の統計より

(4) 自然動態・社会動態

自然動態は、出産数を死亡数が上回っている。社会動態は、平成23年以降、転入が転出を上回っている。

○自然動態（出生－死亡）

	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年
出生数	1,417	1,263	1,348	1,294	1,278
死亡数	1,722	1,659	1,756	1,761	1,750
増減	-305	-396	-408	-467	-472

※上田市の統計より

○社会動態（転入－転出）

		平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年
転入	総数	5,207	5,335	4,810	5,153	4,676
	県外	2,712	2,740	2,617	2,763	2,466
	県内	2,495	2,595	2,193	2,390	2,210
転出	総数	5,691	6,265	5,271	5,065	4,632
	県外	3,208	3,277	3,187	2,944	2,606
	県内	2,483	2,988	2,084	2,121	2,026
増減		-484	-930	-461	88	44

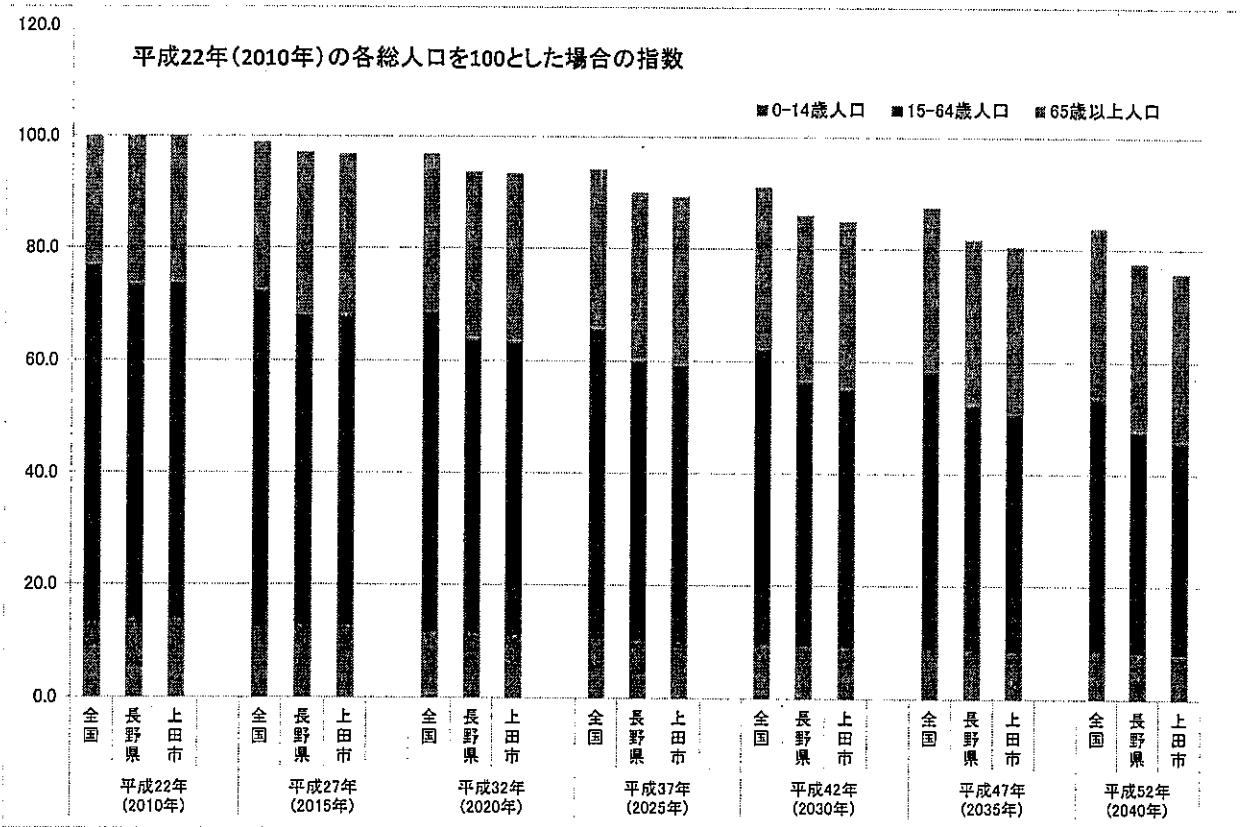
※上田市の統計より

(5) 将来の人口予測

年少人口及び生産人口は減少傾向にあり、老人人口が増加傾向にあることから、さらに少子高齢化が進行する。

	年少人口 (0-14歳)	生産年齢 人口 (15-64歳)	老人人口 (65歳以上)	年少人口 の割合	生産年齢 人口 の割合	老人人口 の割合	全人口
平成 22 年	21,927	95,911	41,759	13.7%	60.1%	26.2%	159,597
平成 27 年	20,041	88,336	46,192	13.0%	57.1%	29.9%	154,569
平成 32 年	17,716	83,323	47,916	11.9%	55.9%	32.2%	148,955
平成 37 年	15,796	78,859	47,861	11.1%	55.3%	33.6%	142,516
平成 42 年	14,170	73,873	47,580	10.4%	54.5%	35.1%	135,623
平成 47 年	13,125	67,889	47,368	10.2%	52.9%	36.9%	128,382
平成 52 年	12,368	60,811	47,748	10.2%	50.3%	39.5%	120,927

※将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 平成 25 集計）より



※将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 平成 25 集計）より

(6) 出生の状況

(ア) 出生数と合計特殊出生率

出生数は、増減をしながら全体として漸減している。合計特殊出生率については、平成15年に最低の1.40を記録して以降、微増傾向にある。

		平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
上田市	出生数	1,358	1,228	1,316	1,264
	合計特殊出生率	1.50	1.41	1.53	1.52
長野県	出生数	18,388	17,619	17,516	17,192
	合計特殊出生率	1.45	1.43	1.53	1.50
全国	出生数	1,091,156	1,070,035	1,071,304	1,050,806
	合計特殊出生率	1.37	1.37	1.39	1.39

※長野県衛生統計、我が国の人団動態（厚生労働省）より

※数値には、外国籍を含まず。

(イ) 出生順位

	出生数 合計	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子～
平成 19 年	1,386	641 (46.2%)	522 (37.7%)	182 (13.1%)	33 (2.4%)	8 (0.6%)
平成 20 年	1,358	600 (44.2%)	492 (36.2%)	225 (16.6%)	38 (2.8%)	3 (0.2%)
平成 21 年	1,228	557 (45.4%)	477 (38.8%)	153 (12.5%)	37 (3.0%)	4 (0.3%)
平成 22 年	1,316	610 (46.4%)	494 (37.5%)	157 (11.9%)	48 (3.6%)	7 (0.5%)
平成 23 年	1,264	581 (46.0%)	418 (33.1%)	222 (17.6%)	37 (2.9%)	6 (0.5%)

※長野県衛生統計より

※数値には、外国籍を含まず。

(ウ) 出生時の母の年齢

出生時の母親の年齢は、20歳後半から30歳代前半が漸減しているのに対して、30歳代後半が是漸増している。

	出生数 合計	15 歳 ～19 歳	20 歳 ～24 歳	25 歳 ～29 歳	30 歳 ～34 歳	35 歳 ～39 歳	40 歳 ～44 歳	45 歳 ～
平成 19 年	1,386	18 (1.3%)	167 (12.0%)	419 (30.2%)	521 (37.6%)	233 (16.8%)	28 (2.0%)	0 (0.0%)
平成 20 年	1,358	20 (1.5%)	144 (10.6%)	401 (29.5%)	522 (38.4%)	237 (17.5%)	32 (2.4%)	2 (0.1%)
平成 21 年	1,228	17 (1.4%)	142 (11.6%)	334 (27.2%)	457 (37.2%)	240 (19.5%)	36 (2.9%)	2 (0.2%)
平成 22 年	1,316	19 (1.4%)	137 (10.4%)	392 (29.8%)	473 (35.9%)	265 (20.1%)	29 (2.2%)	1 (0.1%)
平成 23 年	1,264	23 (1.8%)	143 (11.3%)	338 (26.7%)	438 (34.7%)	261 (20.6%)	58 (4.6%)	3 (0.2%)

※長野県衛生統計より

※数値には、外国籍を含まず。

(7) 婚姻・離婚の状況

婚姻数は減少傾向にあり、離婚数はほぼ横ばいの状況である

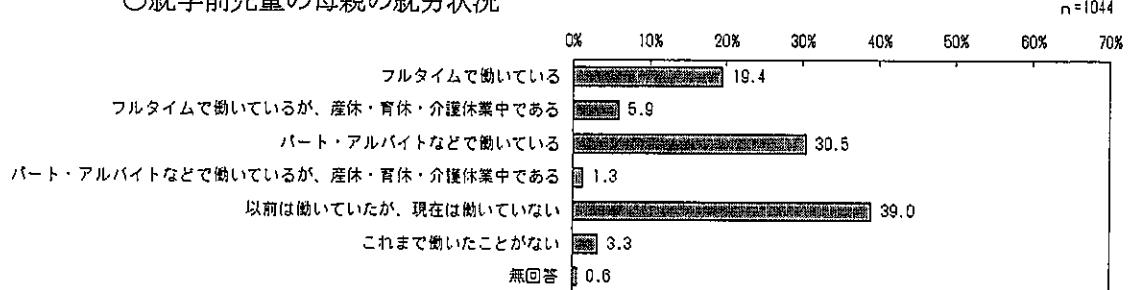
	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
婚姻数	874	819	773	858	800
離婚数	319	333	275	271	298

※上田市の統計より

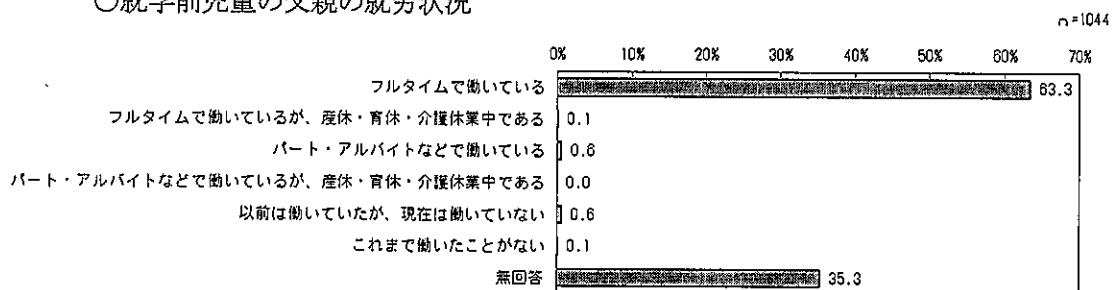
(8) 保護者の就労の状況

母親の就労状況については、就学前児童を持つ母親のうちフルタイム又はパート・アルバイトで働いている者が合計約50%であるが、小学生を持つ母親では約78%と就労率は高くなる。父親の就労状況については、就学前児童及び小学生の父親のうちフルタイム又はパート・アルバイトで働いている者は約64%から77%である。

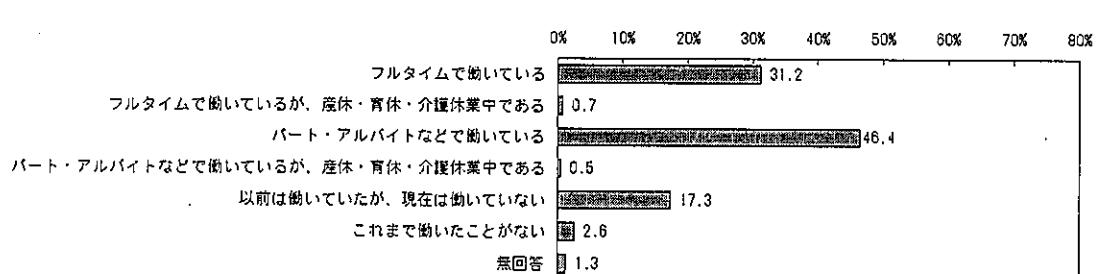
○就学前児童の母親の就労状況



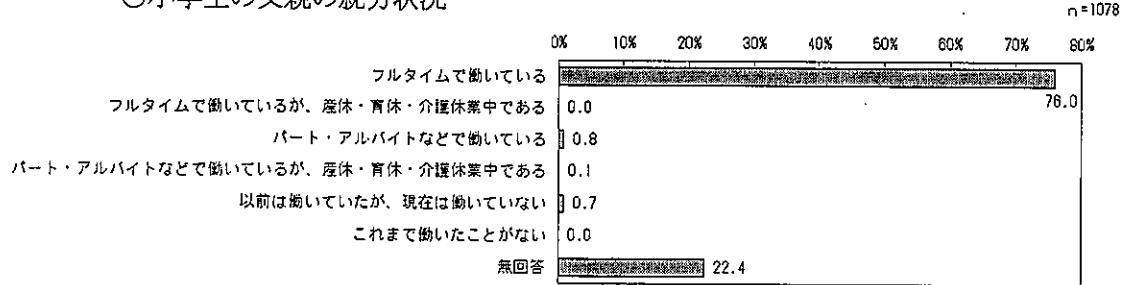
○就学前児童の父親の就労状況



○小学生の母親の就労状況



○小学生の父親の就労状況



※上田市子ども・子育て支援計画策定のためのアンケート調査より

2 教育・保育施設の状況

(1) 保育園の利用状況

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
在籍児童数	3,616	3,642	3,659	3,597
定員数	4,090	4,075	4,075	4,075
施設数	42	41	41	41

※数値は、各年の 3/31 時点

(2) 幼稚園の利用状況

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
在籍児童数	1,318	1,272	1,238	1,227
定員数	2,128	2,128	2,128	1,990
施設数	13	13	13	14

※在籍児童数は、各年の 5/1 時点

(3) 認定こども園の利用状況

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
在籍児童数	21	12	7	32
定員数	36	36	36	36
施設数	1	1	1	1

※在籍児童数は、各年の 3/31 時点

(4) 認可外保育施設の利用状況

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
在籍児童数	199	160	146	148
定員数	245	257	105	128
施設数	10	12	11	10

※在籍児童数は、各年の 3/31 時点

3 地域子ども・子育て支援事業の状況

(1) 時間外保育事業（延長保育・休日保育）

通常の開所時間を越えて、更に延長して保育を行う（延長保育）。（私立10園、公立31園で実施）また、日曜日や祝日にも保育を行う（休日保育）。（公立3園で実施）

延長保育事業の利用実績

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
延べ人数	30,693	29,240	31,303	32,381

休日保育事業の利用実績

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
延べ人数	680	508	551	515

(2) 放課後児童健全育成事業（放課後子どもプラン）

保護者が労働等により、昼間家庭にいない児童を対象に、学校の空き教室等において、学童保育指導員により適切な遊び及び生活の場を提供する。（施設数20か所で実施）

放課後児童健全育成事業の利用実績

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
平日1日当たり利用児童数	738	770	877	885

(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

保護者の疾病等により一時的に子育てに支障をきたす場合等に、児童を施設において預かることにより保護者の育児の負担軽減及び心身のリフレッシュを図ることを通じて、子育てを支援する。

子育て短期支援事業の利用実績（延べ日数および実児童数）

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
ショートステイ（延べ泊）	16	57	17	2
〃（実児童数）	5	10	4	2
夜間支援（延べ日）	51	14	5	3
〃（実児童数）	2	2	1	1

(4) 乳児家庭全戸訪問事業（はじめまして赤ちゃん事業）

生後4か月を迎えるまでの全世帯の乳児と保護者に対して、保健師または助産師が自宅を訪問し、乳児の発育状況の確認、保護者の健康・育児相談、子育て支援に関する情報提供等を行う。

乳児家庭全戸訪問事業の実績

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
訪問指導件数（人）	1,203	1,273	1,261	1,191
訪問率（%）	95.0	98.0	98.0	97.7

(5) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

若年や妊婦健康健診未受診者、望まない妊娠等、妊娠期も含め、継続的な支援と特に必要とする家庭に対し、健康推進課及び子育て・子育ち支援課においてその必要性を把握した上で、保健師や助産師が、その居宅を訪問し、養育に関する指導、助言を行う。

保健師・助産師による訪問実績

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
実家庭数（人）	89	86	128	169
延べ家庭数（回）	595	605	776	1,179

(6) 地域子育て支援拠点事業（子ども広場、地域子育て支援センター）

地域子育て支援拠点事業は、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図り、すべての子育て家庭を地域で支える取り組み。

地域子育て支援拠点事業の利用実績

	施設数	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
地域子育て支援センター	7	72,457	75,004	77,081	75,102
児童館・児童センター	5	13,747	11,636	10,895	11,964
丸子子育てサロン	1	4,646	4,820	4,565	4,701
計	13	90,850	91,460	92,541	91,767

(7) 一時預かり事業

私立幼稚園を活用する保護者の多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園園則等で定める通常の保育時間の前後や、土曜日、長期休業日に希望する在園児を預かる「預かり保育」を実施している。（私立11園で実施）

公立幼稚園の教育課程に係る教育時間終了後、幼稚園の管理下において希望する在園児を預かり、保育をすることにより、幼児の心身の健全な発達を図り、保護者の子育てを支援する。（公立2園で実施）

幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）の実績

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
延べ人数	40,975	41,028	41,057	41,012

(8) 病児保育事業（病後児保育）

児童が病気などのため、入院治療は必要ないが、他の児童との集団生活が困難な時期に保育所等にかわって、その児童を一時的に預かる事業。現在、上田病院へ委託し、病気の急性期や急な容態変化へも迅速な対応が可能である医療機関併設型で実施している。

病児保育事業の利用実績

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
延べ人数	464(5)	558	470(6)	558
実利用者数	120(2)	164	155(4)	166
登録者数	568	744	856	964

※（ ）内は、うち病後児としての利用者数

(9) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

子育て中の人人が、仕事や急な用事などで子どもの世話ができない時に、地域の人が応援する会員同士の相互援助活動。子育ての応援をしてほしい人（依頼会員）に、子育ての応援をしたい人（協力会員）をセンター事務局が紹介し、依頼会員が協力会員へ子どもの世話を依頼し、活動終了後に一定の料金を支払う仕組み。

子育て援助活動支援事業の利用実績（延べ件数・会員数）

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
活動件数	1,386	1,845	1,206	1,259
実利用者数	241	265	208	121
依頼会員	459	478	490	489
提供会員数	204	213	215	208
両方会員数	119	126	120	111

(10) 妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健康診査）

妊婦の健康を保ち、安心して出産できるよう、妊婦健康診査に対する公費助成を行う。

【助成内容】全妊婦14回（母子健康手帳交付の時に、14枚の基本健診票、4種類（5枚）の追加検査受診票、4枚の超音波受診票を交付します）総額115,440円を上限に助成。

妊婦に対して健康診査を実施する事業の利用実績

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
妊娠届出人数	1,390	1,285	1,355	1,234
利用回数（回）	16,465	15,531	15,956	14,809
利用平均（回/人）	11.8	12.1	11.8	12.0

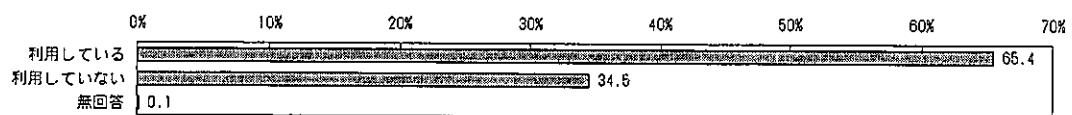
4 ニーズ調査の結果概要

- 調査対象：市内在住の就学前児童がいる家庭の保護者 4,000 人
- 調査期間：平成26年2月15日～平成26年2月25日
- 調査方法：郵送配付・回収
- 配布数：4,000通
- 回収数：2,122票
- 回収率：53.1%
- ※詳細は、「上田市子ども・子育て支援計画策定のためのアンケート調査（ニーズ調査）集計報告書」を参照のこと。

(1) 教育・保育施設等の利用状況と利用希望

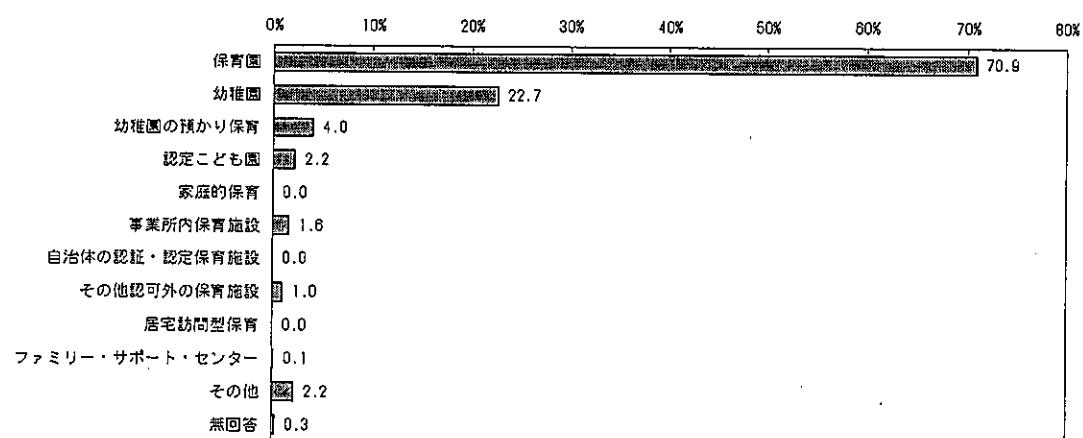
(ア) 平日の施設（保育園、幼稚園等）利用の有無について

n=1044



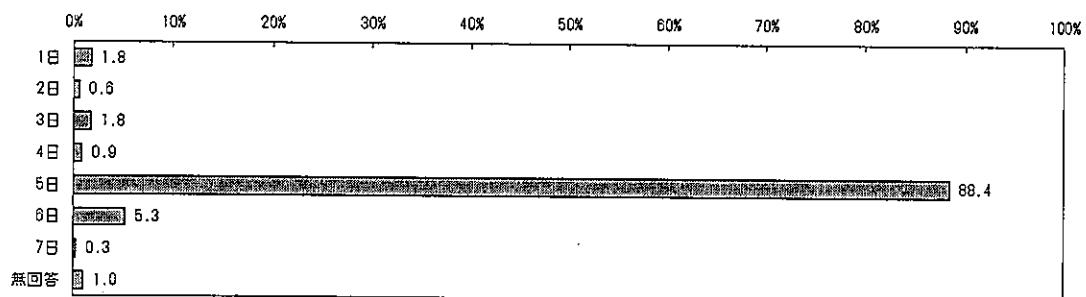
(イ) 利用する施設について

n=683



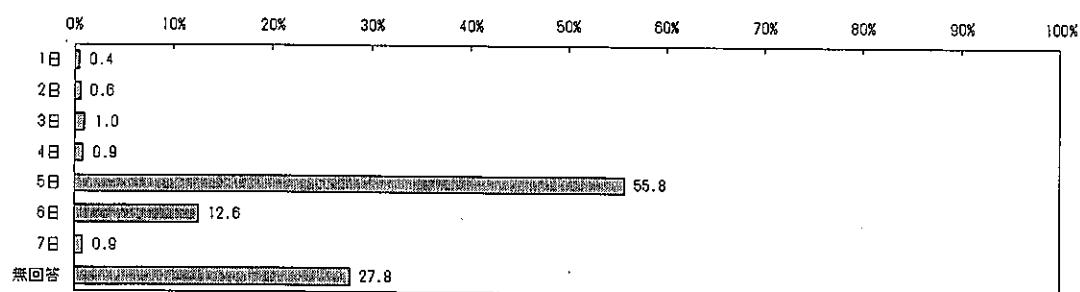
(ウ) 現在の利用日数（1週あたり）について

n=683



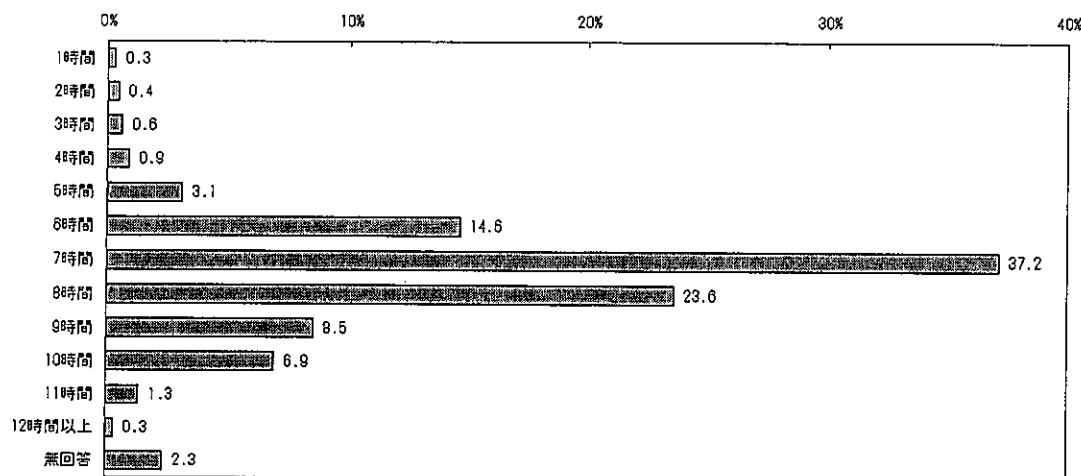
(エ) 希望する利用日数（1週あたり）について

n=683



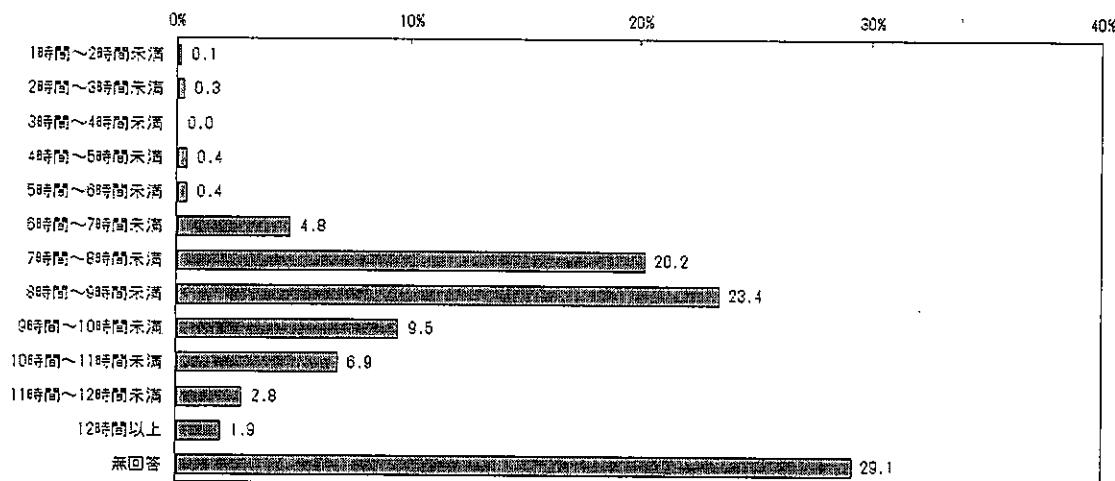
(オ) 現在の利用時間（1日あたり）について

n=683



(カ) 希望する利用時間（1日あたり）について

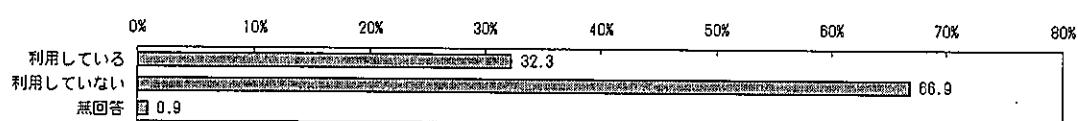
n=683



(2) 地域の子育て支援事業の利用状況と利用希望について

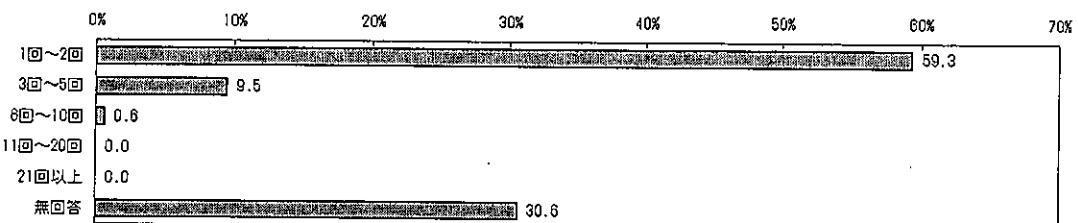
(ア) 地域子育て支援拠点事業（子育て広場・子育て支援センター）の利用状況について

n=1044



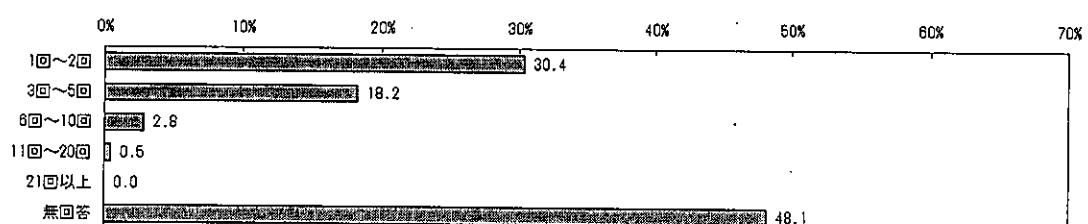
(イ) 利用している回数（月あたり）について

n=337



(ウ) 今後利用回数を増やしたい回数（月あたり）について

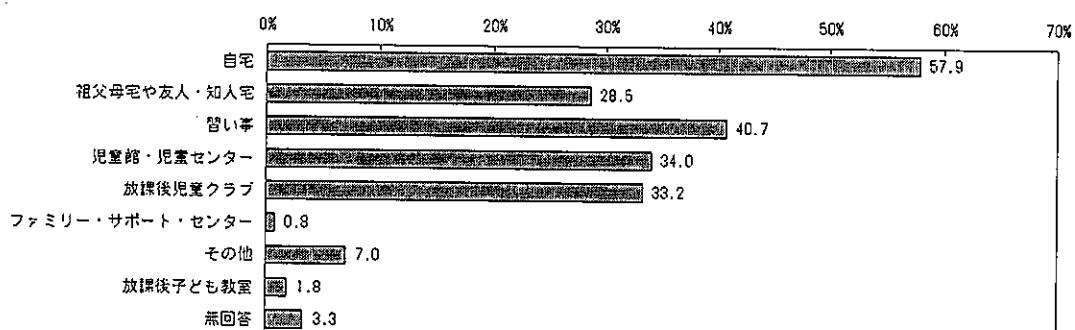
n=214



(3) 小学校入学後の放課後の過ごし方の希望について

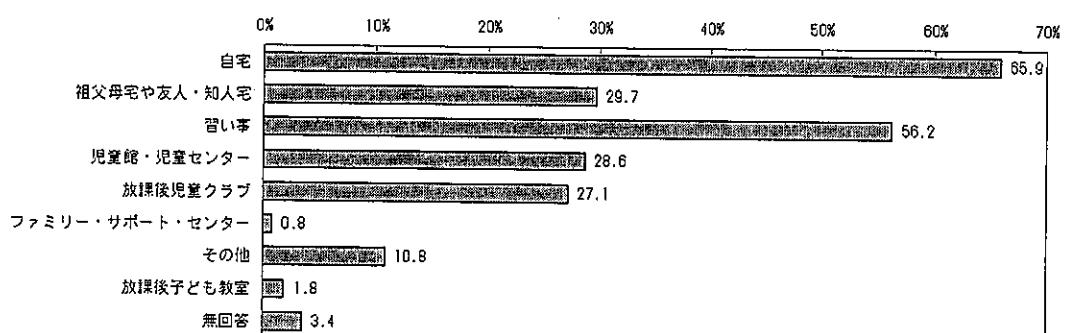
(ア) 希望する放課後の居場所（低学年）について

n=1044



(イ) 希望する放課後の居場所（高学年）について

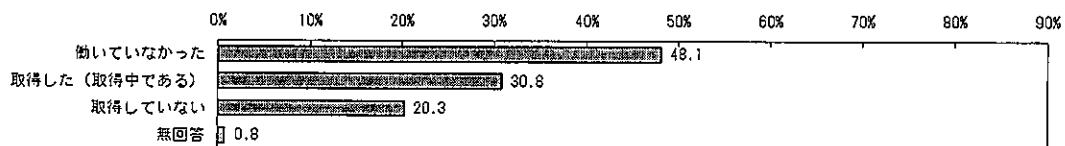
n=1044



(4) 保護者の育児休業の取得状況について

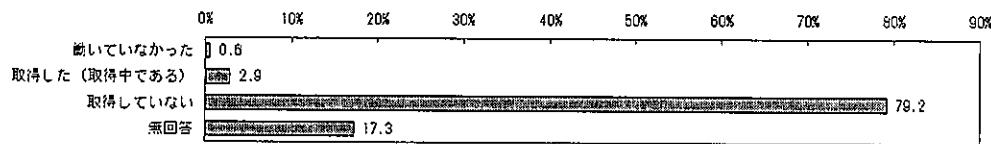
(ア) 母親の育児休業の取得について

n=1044



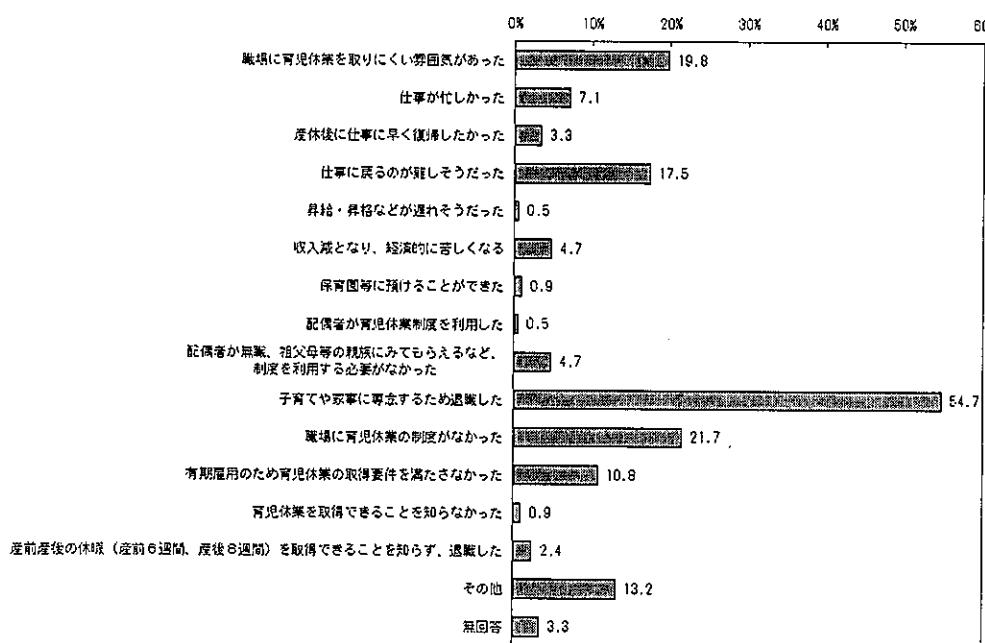
(イ) 父親の育児休業の取得について

n=1044

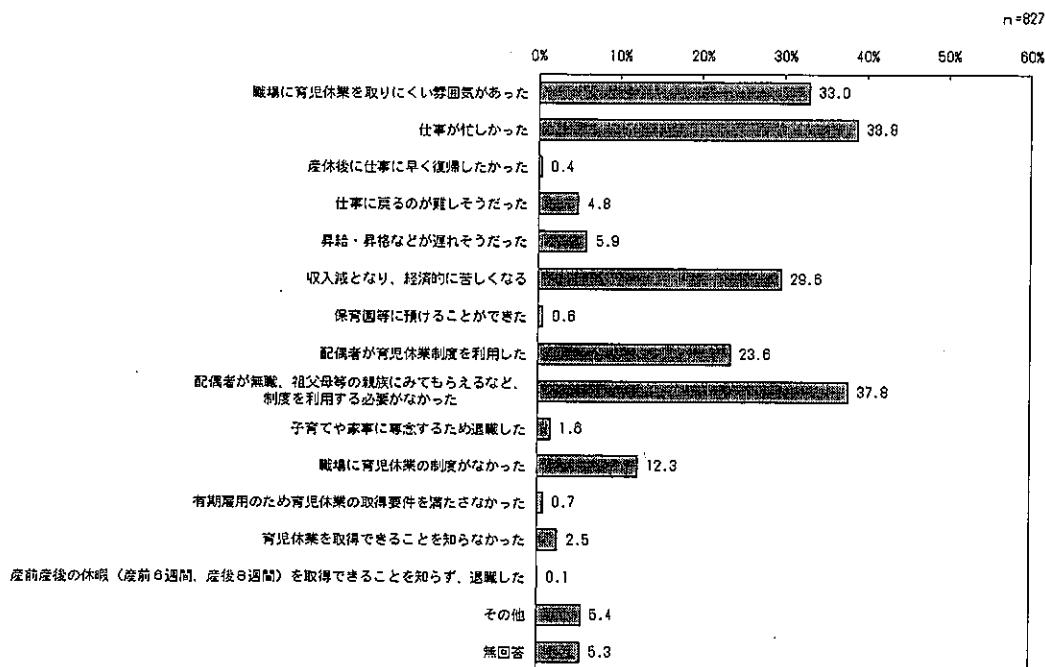


(エ) 母親が育児休業の取得していない理由について

n=212

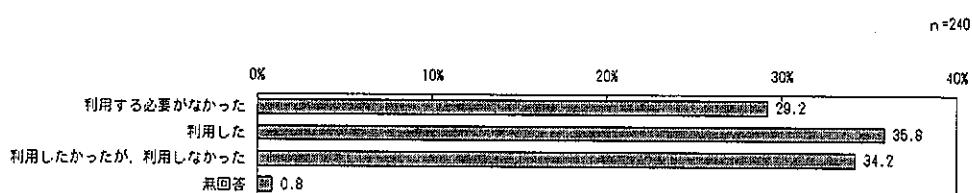


(オ) 父親が育児休業の取得していない理由について

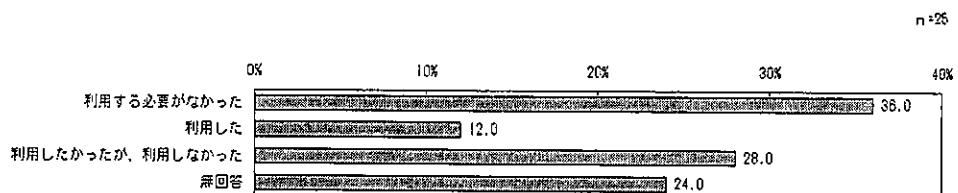


(5) 保護者の職場復帰時における短時間勤務制度育児休業の取得状況について

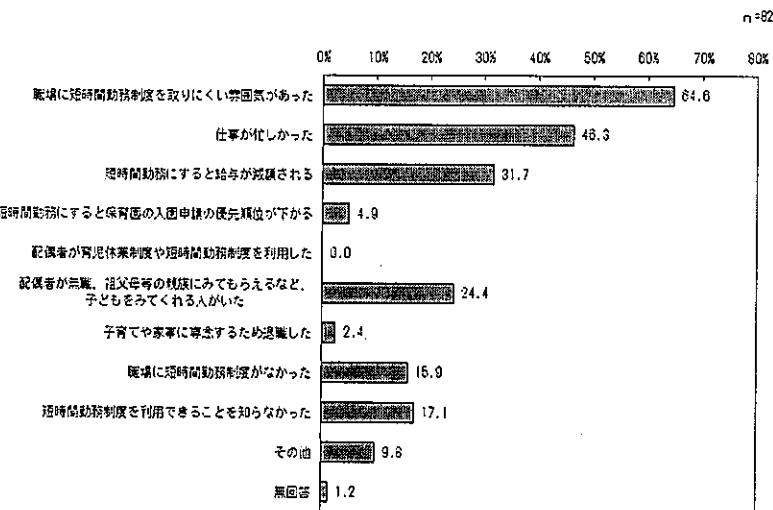
(ア) 母親の短時間勤務制度育児休業の利用について



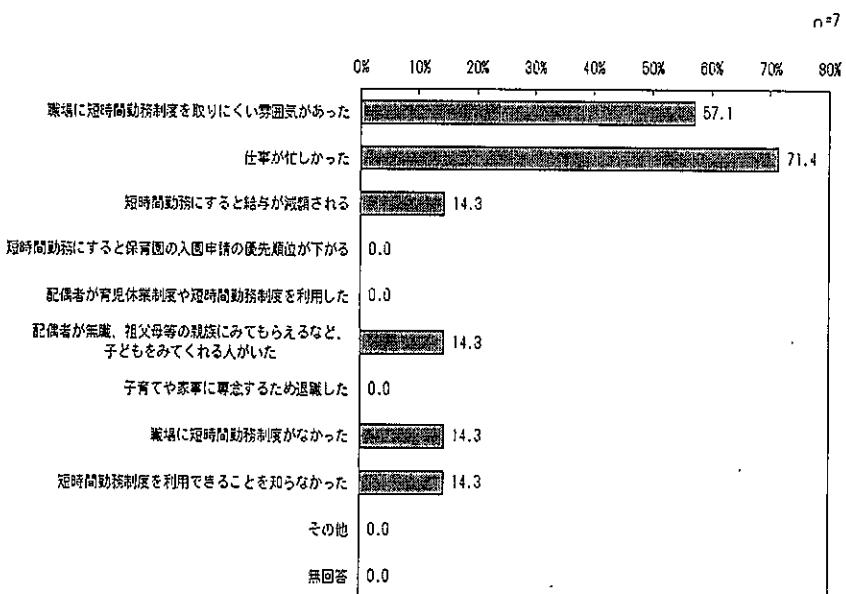
(イ) 父親の短時間勤務制度育児休業の利用について



(ウ) 母親が短時間勤務制度育児休業を利用しなかった理由について



(エ) 父親が短時間勤務制度育児休業を利用しなかった理由について



第4章 子ども・子育て支援の基本的な考え方

1 基本理念等

任意

主な内容

基本指針に基づき本計画への基本的なビジョンについて記載。今後検討

1 基本理念 2 大切な視点 3 基本目標

子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）の「子ども・子育て支援の意義に関する事項」（ポイント抜粋）

- ・「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考え方を基本とする。
- ・障害、疾病、虐待、貧困など社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、全ての子どもや子育て家庭を対象とし、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指す。
- ・子ども・子育て支援とは、保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつ、上記の環境の変化を踏まえ、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援をしていくこと。こうした支援により、より良い親子関係を形成していくことは、子どものより良い育ちを実現することに他ならない。
- ・乳児期における愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得など、乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、発達に応じた適切な保護者の関わりや、質の高い教育・保育の安定的な提供を通じ、子どもの健やかな発達を保障することが必要。
- ・子どもや子育て家庭の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、幼児期の学校教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図ることが必要。その際、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくことに留意することが重要。
- 社会のあらゆる分野における全ての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことが必要。

第5章 教育・保育施設の充実

1 教育・保育提供区域の設定 必須

教育・保育提供区域とは、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することができる区域であり、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や教育・保育の整備の状況等を総合的に勘案して設定するものである。

提供区域	考え方
上田・丸子・真田・武石の 4地域	<ul style="list-style-type: none">・計画期間内における教育・保育施設等の確保に向けた需給調整に係る区域として適正である (市全域で設定した場合、各地域における需給状況が見えにくい)・各地域の教育・保育施設等の設置状況に偏りがない・設定した区域外への通園等が妨げられるものではなく、あくまで計画における需給調整に係る区域設定である

2 教育・保育施設の需要量及び確保の方策 必須

計画期間における量の見込み、確保の方策及び実施時期は以下のとおりとする。

1号認定(3~5歳児)に係る「量の見込み」及び「確保の方策」について

(1) 上田地域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	必要利用定員総数	312	321	320	318	318
② 確保の内容		969	969	969	969	969
	特定教育・保育施設	-	-	-	-	-
	上記以外の施設	969	969	969	969	969
②-①	過不足	657	648	649	651	651

(2) 丸子地域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	必要利用定員総数	51	54	53	53	53
② 確保の内容		186	186	186	186	186
	特定教育・保育施設	90	90	90	90	90
	上記以外の施設	96	96	96	96	96
②-①	過不足	135	132	133	133	133

(3) 真田地域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	必要利用定員総数	23	25	23	23	23
② 確保の内容		132	132	132	132	132
	特定教育・保育施設	-	-	-	-	-
	上記以外の施設	132	132	132	132	132
②-①	過不足	109	107	109	109	109

(4) 武石地域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	必要利用定員総数	8	9	8	8	8
② 確保の内容		0	0	0	0	0
	特定教育・保育施設	-	-	-	-	-
	上記以外の施設	0	0	0	0	0
②-①	過不足	(8)	(9)	(8)	(8)	(8)

(5) 市全域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	必要利用定員総数	394	409	404	402	402
② 確保の内容		1,287	1,287	1,287	1,287	1,287
	特定教育・保育施設	90	90	90	90	90
	上記以外の施設	1,197	1,197	1,197	1,197	1,197
②-①	過不足	893	878	883	885	885

注) 認定前のため、「上記以外の施設」には確認を受けない幼稚園として含まれています。

2号認定(3~5歳児)に係る「量の見込み」及び「確保の方策」について

(1) 上田地域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	必要利用定員総数	2,732	2,756	2,741	2,729	2,730
	幼児期の学校教育の 利用希望が高い	247	238	237	236	236
	上記以外	2,485	2,518	2,504	2,493	2,494
② 確保の内容		2,899	2,899	2,899	2,899	2,899
	特定教育・保育施設	2,253	2,253	2,253	2,253	2,253
	上記以外の施設	646	646	646	646	646
②-①	過不足	167	143	158	170	169

(2) 丸子地域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	必要利用定員総数	454	458	456	456	456
	幼児期の学校教育の 利用希望が高い	42	40	40	40	40
	上記以外	412	418	416	416	416
② 確保の内容		606	606	606	606	606
	特定教育・保育施設	542	542	542	542	542
	上記以外の施設	64	64	64	64	64
②-①	過不足	152	148	150	150	150

(3) 真田地域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	必要利用定員総数	209	211	209	209	209
	幼児期の学校教育の 利用希望が高い	20	18	18	18	18
	上記以外	189	193	191	191	191
② 確保の内容		302	302	302	302	302
	特定教育・保育施設	214	214	214	214	214
	上記以外の施設	88	88	88	88	88
②-①	過不足	93	91	93	93	93

(4) 武石地域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	必要利用定員総数	72	74	71	71	71
	幼児期の学校教育の 利用希望が高い	7	7	6	6	6
	上記以外	65	67	65	65	65
② 確保の内容		97	97	97	97	97
	特定教育・保育施設	97	97	97	97	97
	上記以外の施設	0	0	0	0	0
②-①	過不足	25	23	26	26	26

(5) 市全域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	必要利用定員総数	3,467	3,499	3,477	3,465	3,466
	幼児期の学校教育の 利用希望が高い	316	303	301	300	300
	上記以外	3,151	3,196	3,176	3,165	3,166
② 確保の内容		3,905	3,905	3,905	3,905	3,905
	特定教育・保育施設	3,107	3,107	3,107	3,107	3,107
	上記以外の施設	798	798	798	798	798
②-①	過不足	438	406	428	440	439

注) 認定前のため、「上記以外の施設」には確認を受けない幼稚園が含まれています。

3号認定(0~2歳児)に係る「量の見込み」及び「確保の方策」について

(1) 上田地域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	補正前	1,632	1,618	1,614	1,614	1,613
	補正後	957	989	1,018	1,049	1,080
② 確保の内容	999	999	999	999	999	999
	特定教育・保育施設	908	908	908	908	908
	地域型保育事業	-	-	-	-	-
②-① 過不足	認可外保育施設	91	91	91	91	91
	補正前	(632)	(619)	(615)	(615)	(614)
	補正後	42	10	(19)	(50)	(81)

(2) 丸子地域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	補正前	263	260	260	260	260
	補正後	154	159	164	169	174
② 確保の内容	207	207	207	207	207	207
	特定教育・保育施設	187	187	187	187	187
	地域型保育事業	-	-	-	-	-
②-① 過不足	認可外保育施設	20	20	20	20	20
	補正前	(57)	(54)	(53)	(53)	(53)
	補正後	53	48	43	38	33

(3) 真田地域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	補正前	114	112	112	112	112
	補正後	67	69	71	73	75
② 確保の内容	68	68	68	68	68	68
	特定教育・保育施設	68	68	68	68	68
	地域型保育事業	-	-	-	-	-
②-① 過不足	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	補正前	(45)	(44)	(44)	(44)	(44)
	補正後	1	(1)	(3)	(5)	(7)

(4) 武石地域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	補正前	37	36	36	36	36
	補正後	22	22	23	24	24
② 確保の内容	25	25	25	25	25	25
	特定教育・保育施設	25	25	25	25	25
	地域型保育事業	-	-	-	-	-
②-① 過不足	認可外保育施設	0	0	0	0	0
	補正前	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)
	補正後	3	3	2	1	1

(5) 市全域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	補正前	2,045	2,027	2,023	2,023	2,022
	補正後	1,200	1,239	1,276	1,315	1,353
② 確保の内容	1,299	1,299	1,299	1,299	1,299	1,299
	特定教育・保育施設	1,188	1,188	1,188	1,188	1,188
	地域型保育事業	-	-	-	-	-
②-① 過不足	認可外保育施設	111	111	111	111	111
	補正前	(746)	(729)	(724)	(724)	(723)
	補正後	99	60	23	(16)	(54)

第6章 地域子ども・子育て支援事業の充実

1 地域子ども・子育て支援事業ごとの区域設定 必須

各事業の性格から市内全域又は教育・保育提供区域で設定します。なお、放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）については、小学校区による区域設定とします。

事業区分	区域の設定	考え方
①利用者支援事業【新規】	市内全域	必要な情報の提供及び助言を行うとともに関係機関との連絡調整、利用可能なすべての施設のサービスの利用調整、情報集約ができるよう「市内全域」とする。
②地域子育て支援拠点事業	市内全域	本事業は、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育て不安・悩みを相談できる場を提供する事業であることから「市内全域」とする。
③妊婦健康診査	市内全域	健診は、県内の医療機関で受診可能であり、細かな区域設定は事業の趣旨になじまないことから「市内全域」とする。
④乳児家庭全戸訪問事業	市内全域	訪問型の事業であり、細かな区域設定は事業の趣旨になじまないことから「市内全域」とする。
⑤養育支援訪問事業	市内全域	児童相談所や保健所、医療機関などとの連携が必要不可欠であり、全市的な情報を元に迅速な対応が求められることから「市内全域」とする。
⑥子育て短期支援事業	市内全域	一時的な不定期の、養育・保護を実施する事業であり、一定の区域内に利用場所を特定することが困難であることから「市内全域」とする。
⑦ファミリー・サポート・センター事業	市内全域	子育ての相互援助活動を行う事業であり、一定の区域内に利用場所を特定することが困難であることから「市内全域」とする。
⑧一時預かり事業	4区域 (上田・丸子・真田・武石地域)	教育・保育施設での利用となるため、教育・保育提供区域と同一の設定が好ましいことから、「上田・丸子・真田・武石の4区域」とする。
⑨延長保育事業	4区域 (上田・丸子・真田・武石地域)	教育・保育施設での利用となるため、教育・保育提供区域と同一の設定が好ましいことから、「上田・丸子・真田・武石の4区域」とする。
⑩病児保育事業	市内全域	本事業は病気の際、突発的に利用される事業であり、医療機関との連携が必要不可欠なことから、事業を円滑に実施するため、「市内全域」とする。
⑪放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	小学校区	放課後児童クラブは、通学している小学校から直接利用する施設であり、他の小学校区の放課後児童クラブを利用することはないため、「小学校区」とする。

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策 必須

①利用者支援事業【新規】

【内容】

子どもも又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（か所）	1	1	1	1	1
確保の内容（か所）	1	1	1	1	1
過不足	0	0	0	0	0

②地域子育て支援拠点事業

【内容】

地域子育て支援拠点事業は、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図り、すべての子育て家庭を地域で支える取り組み。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（人）	92,539	92,849	93,160	93,472	93,785
量の見込み（か所）	13	13	13	13	13
確保の内容（人）	92,539	92,849	93,160	93,472	93,785
確保の内容（か所）	13	13	13	13	13
過不足（人）	0	0	0	0	0
過不足（か所）	0	0	0	0	0

③妊婦健康診査

【内容】

妊婦の健康を保ち、安心して出産できるよう、妊婦健康診査に対する公費助成を行います。

- ・全妊婦 14 回（母子健康手帳交付の時に、14 枚の基本健診票、4 種類（5 枚）の追加検査受診票、4 枚の超音波受診票を交付します。）総額 115,440 円を上限に助成。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（人）	1,316	1,316	1,316	1,316	1,316
量の見込み（回）	18,424	18,424	18,424	18,424	18,424
確保の内容（回）	18,424	18,424	18,424	18,424	18,424
過不足（回）	0	0	0	0	0

④乳児家庭全戸訪問事業

【内容】

生後4か月を迎えるまでの全世帯の乳児と保護者に対して、保健師または助産師が自宅を訪問し、乳児の発育状況の確認、保護者の健康・育児相談、子育て支援に関する情報提供等を行います。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（件）	1,259	1,258	1,257	1,258	1,257
確保の内容（件）	1,259	1,258	1,257	1,258	1,257
過不足（件）	0	0	0	0	0

⑤養育支援訪問事業

【内容】

若年や妊婦健康健診未受診者、望まない妊娠等、妊娠期も含め、継続的な支援と特に必要とする家庭に対し、健康推進課及び子育て・子育ち支援課においてその必要性を把握した上で、保健師や助産師が、その居宅を訪問し、養育に関する指導、助言を行います。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（人）	146	143	144	145	143
量の見込み（回）	964	944	950	957	944
確保の回数（回）	964	944	950	957	944
過不足（回）	0	0	0	0	0

⑥子育て短期支援事業

【内容】

保護者の疾病等により一時的に子育てに支障をきたす場合等に、児童を施設において預かることにより保護者の育児の負担軽減及び心身のリフレッシュを図ることを通じて、子育てを支援します。

◆ ショートステイ

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（人）	23	23	23	23	23
確保の内容（人）	23	23	23	23	23
過不足（人）	0	0	0	0	0

◆ 夜間支援

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（人）	18	18	18	18	18
確保の内容（人）	18	18	18	18	18
過不足（人）	0	0	0	0	0

⑦ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

【内容】

子育て中の人が、仕事や急な用事などで子どもの世話をできない時に、地域の人が応援する会員同士の相互援助活動として実施します。

具体的には、子育ての応援をしてほしい人（依頼会員）に、子育ての応援をしたい人（協力会員）をセンター事務局が紹介し、依頼会員が協力会員へ子どもの世話を依頼し、活動終了後に一定の料金を支払う仕組み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（件）	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
確保の内容（件）	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
過不足（件）	0	0	0	0	0

⑧一時預かり事業

（ア）幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）事業

【内容】

①私立幼稚園を活用する保護者の多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園園則等で定める通常の保育時間の前後や、土曜日、長期休業日に希望する在園児を預かる「預かり保育」を実施している。（私立11園で実施）

②公立幼稚園の教育課程に係る教育時間終了後、幼稚園の管理下において希望する在園児を預かり、保育することにより、幼児の心身の健全な発達を図り、保護者の子育てを支援する。（公立2園で実施）

（1）上田地域

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	32,524	32,853	33,180	33,501	32,825
箇所数	9	9	9	9	9
確保の内容	32,524	32,853	33,180	33,501	32,825
過不足	0	0	0	0	0

（2）丸子地域

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	5,358	5,402	5,462	5,515	5,569
箇所数	3	3	3	3	3
確保の内容	5,358	5,402	5,462	5,515	5,569
過不足	0	0	0	0	0

（3）真田地域

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	2,348	2,377	2,394	2,422	2,445
箇所数	1	1	1	1	1
確保の内容	2,348	2,377	2,394	2,422	2,445
過不足	0	0	0	0	0

（4）武石地域

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	781	790	796	805	813
箇所数	0	0	0	0	0

確保の内容	781	790	796	805	813
過不足	0	0	0	0	0

(5) 市全域

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	41,011	41,422	41,832	42,243	42,652
箇所数	13	13	13	13	13
確保の内容	41,011	41,422	41,832	42,243	42,652
過不足	0	0	0	0	0

(イ)一時預かり事業（幼稚園預かり保育事業以外）

【内容】

就労又は学習等による継続的な理由や冠婚葬祭等による緊急的な理由、また、育児に対する心理的・肉体的負担の軽減などの理由等で、家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、平日の昼間に保育所において一時的に預かりや必要な保護を行います。

（私立7園、公立10園で実施）

(1) 上田地域

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	6,988	7,069	7,139	7,208	7,278
箇所数	12	12	13	13	13
確保の内容	6,988	7,069	7,139	7,208	7,278
過不足	0	0	0	0	0

(2) 丸子地域

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1,153	1,162	1,175	1,186	1,198
箇所数	3	3	3	4	4
確保の内容	1,153	1,162	1,175	1,186	1,198
過不足	0	0	0	0	0

(3) 真田地域

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	505	511	515	521	526
箇所数	1	1	1	1	1
確保の内容	505	511	515	521	526
過不足	0	0	0	0	0

(4) 武石地域

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	168	170	171	173	175
箇所数	1	1	1	1	1
確保の内容	168	170	171	173	175
過不足	0	0	0	0	0

(5) 市全域

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	8,824	8,912	9,000	9,088	9,177
箇所数	17	17	18	19	19
確保の内容	8,824	8,912	9,000	9,088	9,177
過不足	0	0	0	0	0

⑨延長保育・休日保育事業

【内容】

通常の開所時間を越えて、更に延長して保育（延長保育）を行います。
(私立10園、公立31園で実施)
また、日曜日や祝日にも保育を行う（休日保育）を行います。（公立3園で実施）

(1) 上田地域

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	26,088	26,873	27,658	28,436	29,218
箇所数	30	30	30	30	30
確保の方策	26,088	26,873	27,658	28,436	29,218
過不足	0	0	0	0	0

(2) 丸子地域

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	4,298	4,419	4,553	4,681	4,810
箇所数	7	7	7	7	7
確保の方策	4,298	4,419	4,553	4,681	4,810
過不足	0	0	0	0	0

(3) 真田地域

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1,884	1,944	1,995	2,056	2,112
箇所数	3	3	3	3	3
確保の方策	1,884	1,944	1,995	2,056	2,112
過不足	0	0	0	0	0

(4) 武石地域

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	627	647	664	684	703
箇所数	1	1	1	1	1
確保の方策	627	647	664	684	703
過不足	0	0	0	0	0

(5) 市全域

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	32,897	33,883	34,870	35,857	36,843
箇所数	41	41	41	41	41
確保の方策	32,897	33,883	34,870	35,857	36,843
過不足	0	0	0	0	0

⑩病児・病後児保育事業

【内容】

児童が病気などのため、入院治療は必要ないが、他の児童との集団生活が困難な時期に保育所等にかわって、その児童を一時的に預かる事業。

現在、上田病院へ委託し、病気の急性期や急な容態変化へも迅速な対応が可能である医療機関併設型で実施していきます。

	H27	H28	H29	H30	H31
延べ利用者数(人)	589	589	589	589	589
確保内容(人)	589	589	589	589	589
過不足(人)	0	0	0	0	0
施設箇所数(施設)	1	1	1	1	1
過不足(施設)	0	0	0	0	0

⑪放課後児童健全育成事業（学童保育）

【内容】

保護者が労働等により、昼間家庭にいない児童を対象に、学校の空き教室等において、学童保育指導員により適切な遊び及び生活の場を提供します。

(学童保育所)

<標準利用時間> 平日：12：30～19：00 土曜日及び学校休業日：8：00～19：00

<費用> 月額6,000円

<実施施設> 施設数：6か所 (H26.5 時点)

(児童クラブ)

<標準利用時間> 平日：12：30～19：00 土曜日及び学校休業日：8：00～19：00

<費用>

※ 月10日以上利用の場合 月額3,000円

※ 月10日未満利用の場合 日額300円

<実施施設>

施設数：20か所 (H26.5 時点)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
清明小	量の見込み(人)	45	45	44	43	44
	確保の内容(人)	100	100	100	100	100
	過不足(人)	55	55	56	57	56
東小	量の見込み(人)	79	82	81	84	84
	確保の内容(人)	90	90	90	90	90
	過不足(人)	11	8	9	6	6
西小	量の見込み(人)	42	42	41	41	39
	確保の内容(人)	40	40	40	40	40
	過不足(人)	▲2	▲2	▲1	▲1	1
北小	量の見込み(人)	28	29	30	29	29
	確保の内容(人)	42	42	42	42	42
	過不足(人)	14	13	12	13	13
城下小	量の見込み(人)	53	58	59	58	57
	確保の内容(人)	66	66	66	66	66
	過不足(人)	13	8	7	8	9
塩尻小	量の見込み(人)	39	40	45	51	52
	確保の内容(人)	35	35	35	35	35
	過不足(人)	▲4	▲5	▲10	▲16	▲17
川辺小	量の見込み(人)	92	99	98	97	94
	確保の内容(人)	118	118	118	118	118

神川小	量の見込み(人)	50	51	53	54	53
	確保の内容(人)	45	45	45	45	45
	過不足(人)	▲5	▲6	▲8	▲9	▲8
神科小	量の見込み(人)	45	44	42	43	42
	確保の内容(人)	50	50	50	50	50
	過不足(人)	5	6	8	7	8
豊殿小	量の見込み(人)	52	56	58	58	57
	確保の内容(人)	45	45	45	45	45
	過不足(人)	▲7	▲11	▲13	▲13	▲12
東塩田小	量の見込み(人)	23	24	23	22	22
	確保の内容(人)	20	20	20	20	20
	過不足(人)	▲3	▲4	▲3	▲2	▲2
中塩田小	量の見込み(人)	45	48	50	47	47
	確保の内容(人)	150	150	150	150	150
	過不足(人)	105	102	100	103	103
塩田西小	量の見込み(人)	32	33	35	35	34
	確保の内容(人)	57	57	57	57	57
	過不足(人)	25	24	22	22	23
浦里小	量の見込み(人)	10	9	9	8	8
	確保の内容(人)	50	50	50	50	50
	過不足(人)	40	41	41	42	42
川西小	量の見込み(人)	41	44	45	43	44
	確保の内容(人)	53	53	53	53	53
	過不足(人)	12	9	8	10	9
南小	量の見込み(人)	54	56	56	55	54
	確保の内容(人)	69	69	69	69	69
	過不足(人)	15	13	13	14	15
丸子中央小	量の見込み(人)	59	59	58	58	56
	確保の内容(人)	70	70	70	70	70
	過不足(人)	11	11	12	12	14
西内小	量の見込み(人)	5	4	5	6	5
	確保の内容(人)	15	15	15	15	15
	過不足(人)	10	11	10	9	10
丸子北小	量の見込み(人)	56	57	59	57	58
	確保の内容(人)	70	70	70	70	70
	過不足(人)	14	13	11	13	12
塩川小	量の見込み(人)	31	31	32	31	31
	確保の内容(人)	38	38	38	38	38
	過不足(人)	7	7	6	7	7
菅平小	量の見込み(人)	4	4	5	5	5
	確保の内容(人)	27	27	27	27	27
	過不足(人)	23	23	22	22	22
長小	量の見込み(人)	15	17	18	18	19
	確保の内容(人)	31	31	31	31	31
	過不足(人)	16	14	13	13	12

傍陽小	量の見込み(人)	18	18	18	16	14
	確保の内容(人)	37	37	37	37	37
	過不足(人)	19	19	19	21	23
本原小	量の見込み(人)	42	44	42	38	39
	確保の内容(人)	28	28	28	28	28
	過不足(人)	▲14	▲16	▲14	▲10	▲11
武石小	量の見込み(人)	31	31	32	31	27
	確保の内容(人)	30	30	30	30	30
	過不足(人)	▲1	▲1	▲2	▲1	3
市全域	量の見込み(人)	991	1,025	1,038	1,028	1,014
	確保の内容(人)	1,376	1,376	1,376	1,376	1,376
	過不足(人)	385	351	338	348	362

市全域

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用児童数	991人	1,025人	1,038人	1,028人	1,014人
確保の内容	1,376人	1,376人	1,376人	1,376人	1,376人
必要施設数	26箇所	26箇所	26箇所	26箇所	26箇所
確保の内容	26箇所	26箇所	26箇所	26箇所	26箇所
不足数	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所
定員超過の施設数	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	5箇所
定員超過施設の超過人数の合計	▲36人	▲45人	▲51人	▲52人	▲50人

第7章 計画の推進体制

任意

1 関係機関等との連携

本計画を推進していくために、庁内関係各課において全庁的な推進調整を図り、施策、事業の総合的・計画的な取組を進めます。

また、県、教育・保育施設事業者等との連携及び協働体制の構築・強化を図り、円滑な子ども・子育て支援新制度の推進を図ります。

「上田市子ども・子育て支援事業計画 推進体制図」

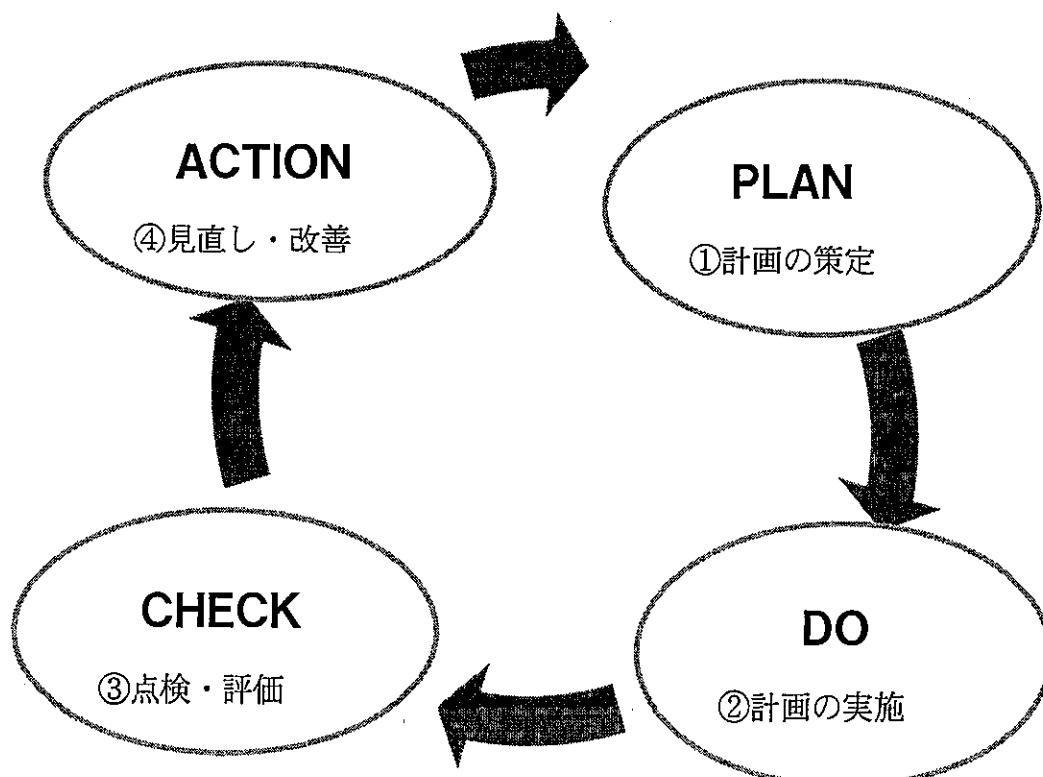
<市民（市民団体を含む）>

<地域> <事業者（団体を含む）> <教育・保育施設事業者等>

<子ども及びその保護者> <行政> <子ども・子育て会議>

2 計画の達成状況の点検・評価

計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課において施策の進捗状況について把握するとともに、「上田市子ども・子育て会議」にて、「PDCAサイクル」による「継続的改善」の考え方を基本として点検、評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施するものとします。



資料編

資料1 施策一覧

資料2 利用希望把握調査(ニーズ調査)結果概要

資料3 計画策定の経緯

資料4 用語解説

資料5 ○○○